

【市長定例記者会見資料】
 令和6年9月19日
 総合政策部
 広報広聴課（担当：上島）
 直通：079-559-5035 内線：2250
 都市整備部
 交通政策課（担当：田中）
 直通：079-555-6777 内線：2870

小規模特認校(母子小学校)にかかる路線バス運行時間の調整について

令和6年5月より始めているタウンミーティング「こんにちは！市長です」のなかで、「小規模特認校（母子小学校）への通学改善」についてご意見をいただき、神姫バス株式会社との協議により路線バス運行時間の調整ができ、10月1日からダイヤ改正されることになりました。

1 ダイヤ改正に至った経緯

6月25日に行われた「母子幼小育友会」とのタウンミーティング「こんにちは！市長です」において、送迎負担に係る支援の意見があり、神姫バス株式会社との協議により、5限授業終了となる1・2年生が利用できるように、10月1日からダイヤ改正が行われることになった。

【送迎負担に係る意見】

保護者の責任と負担において通学させることに同意し通学をしているが、片道約20kmあり、1日2往復の計80kmの送迎を毎日6年間続けていくことは負担が大きく感じている。母子小学校に通学させたいと考えていても、毎日の送迎が課題となり入学を断念してしまう保護者も一定数いる。

スクールバスの運行や、神姫バスの運行時間を小学校の登下校に合わせた運行スケジュールにしてもらうことを検討してもらえないか。

2 ダイヤ改正内容

令和6年10月1日から、5限授業終了後の下校時刻（14：45）にあわせた三田行の神姫バスのダイヤについて、**14：24発の便を14：58発に変更**となる。

	母子	…	乙原バレイ	…	三田駅
前	14：24	…	14：41		
			14：43	…	15：10
					
後	14：58	…	15：15		
			15：17	…	15：44

3 在籍児童<令和6年度>

(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
在籍児童数	1	2	2	4	1	1	11
特認児童数	1	1	2	3	1	1	9

4 備考

3年生以上の児童が路線バスを利用する場合は、6限授業（下校時間は15：40）となるため、16：59発の最終便を利用することになります。

<令和7年度三田市立小学校小規模特認校 募集要項より抜粋>

小規模特認校とは

自然環境に恵まれ、少人数の特徴を活かし、特色ある教育を推進している小規模校に、一定の条件のもと市内全域から就学を認める制度。三田市では、母子小学校が小規模特認校に該当する。

就学の条件について（以下の条件を全て満たしていること）

- ・三田市に居住していること。
- ・小規模特認校の教育活動に賛同し、協力すること
- ・保護者の責任と負担において、児童が安全に通学できること。（なお、三田市及び学校から通学に要する費用の補助はありませんので、予めご了承のうえお申込みください。）
- ・原則として児童が卒業するまで就学すること。